

第4期千葉県教育振興基本計画 【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

【計画策定の趣旨】新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育に関する基本的な計画として、令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定

【計画の性格】10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定

【計画の構成と期間】基本構想編:千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理したうえで、基本理念を掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載

実施計画編:令和7年度から11年度までに実施する、幼児期から高等学校までの教育及び生涯学習に係る施策と主な取組

第2章第1節 千葉県教育の課題と取り組むべき視点(基本構想編)

- (1)人口の地域間格差と少子高齢化 (2)急速な社会変化への対応 (3)経済・雇用情勢への対応
(4)多様なニーズに対応した教育 (5)質の高い教育を行う学校体制の充実 (6)学校・家庭・地域の連携・協働

第2章第2節 千葉県教育の目指す姿(基本構想編)

本県教育をめぐる現状や課題等を踏まえ、教育政策の根本となる基本理念を掲げ、この理念の下、3つの基本目標と本県教育の目指す姿を示す。

【基本理念】 **人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成**
～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～

【基本目標・目指す姿】 基本理念を実現するための3つの基本目標と、千葉県教育の10年後のあるべき姿

基本目標 1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- ・校務DXを通じた働き方改革や業務改善の見直し、外部人材活用による「チーム学校」づくりの推進が図られている。
- ・教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・優れた資質を有する教員の採用が進み、教員が高い使命感を持ち、指導力向上に取り組んでいる。
- ・いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、誰一人取り残されない教育環境の整備が進んでいる。
- ・教職員が自らの言動が児童生徒の成長に大きな影響を与える責任を自覚し、職務の遂行に専念することで児童生徒等から信頼を得ている。
- ・互いの多様性を認め合い、一人一人の可能性を最大限伸ばす教育が実現している。

基本目標 2 未来を切り拓く「人」の育成

- ・未来を切り拓くための知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう態度が育っている。
- ・デジタル機器教材が日常的に活用されている。
- ・自他の生命と尊厳を大切にす豊かな人間性と道徳性が育成されている。
- ・学校・地域社会・産業界等が連携協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会に求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究・STEAM教育や魅力ある文理融合的な学びが推進され、性別に関わらず新たな技術や価値を創造する人材が育っている。

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と 全ての人々が活躍できる環境づくり

- ・コミュニティスクールと地域学校協働活動が一体的に機能し、保護者や地域住民が責任をもって学校運営に参画している。
- ・ICT活用の効果的な活用等により、学校・家庭・地域のつながりや関わりが生まれ、協力し合える土壌がつけられている。
- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の地域展開が図られている。
- ・障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞できる環境が整備されている。
- ・県民が各ライフステージに応じた多様なスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を送っている。

第3章第1節 施策横断的な視点(実施計画編)

◇基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を着実かつ効果的に推進するためには、社会全体で包摂性を重視し、誰もがその人らしく力を発揮できる環境の整備や学校・地域風土の醸成を図るとともに、学校においては、校務省力化や教育の質の向上等のためのDXの推進、人口減少の中にあっても、社会や地域に求められる人材の育成などに向け、行政・教育関係者、産業界、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むことが必要である。このことから、未来の千葉県教育を築いていくうえで欠かせない3つの施策横断的な視点を以下のように掲げて取り組む。

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

産業と教育との連携強化による人材育成

基本目標
1

子供たちの自信を育む
教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
 - ・奨学金返還緊急支援
 - ・採用プロモーションの展開
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
 - ・教育相談に関する教員の資質向上研修
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備
 - ・外部人材の活用(SC・SSW・SL・SSS・副校長等マネジメント)
 - ・教育DX(県立学校会計ソフト・業務改善DXアドバイザー)
 - ・県教育庁統一ダイヤルによるワンストップ対応

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
 - ・特別支援学校の過密化対策
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
 - ・卒業後の豊かな生活に向けた支援

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

- (1) 地域に支持され選ばれる魅力ある学校づくり
 - ・職業系専門学科・コースの充実
 - ・水産系高校の活性化
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
 - ・県立学校体育館空調、トイレ改修、エレベーター設置
 - ・防災教育の推進

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
 - ・ICTを活用したオンライン授業配信(エデュオプちば)
 - ・フリースクール等との連携・支援
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置・福祉関係機関との連携
 - ・公立学校の給食費無償化(第3子以降)
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
 - ・日本語指導を含む、きめ細かな支援
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

基本目標
2

未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ・文理の壁を越えた教科横断的・探究的な学習
 - ・小学校専科非常勤講師
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化
 - ・企業、大学等と連携したデジタル人材育成

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
 - ・ちば・うみやま保育の普及促進
- (2) 小学校教育との接続の円滑化
 - ・幼保小のカリキュラム接続の促進

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進
 - ・地場産物を取り入れた学校給食を活用した食育

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成
 - ・日本人としての役割を意識し、世界で活躍できる人材の育成

施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
 - ・発達段階に応じた道徳教育、情報モラル教育
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置及び資質向上研修
 - ・SOSの出し方教育
- (3) 体験活動等の推進
 - ・持続可能な開発のための教育
- (4) 子供の権利擁護
 - ・子供の意見表明
 - ・主権者教育、消費者教育等

施策10 学びを将来へつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
 - ・産業界等と連携協働した産業人材の育成
 - ・アントレプレナーシップ教育
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

基本目標
3

地域全体で子供を育てる体制と
全ての人が活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
 - ・企業、NPO等、様々な主体の参画による支援体制づくり
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
 - ・学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの育成・配置
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化
 - ・児童虐待に係る教員の対応力の向上
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールリーダーとの連携
 - ・相談窓口の充実

施策13 文化芸術・スポーツの推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
 - ・障害の有無、性別等に関わらず、文化芸術を享受できる機会の創出
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進
 - ・各ライフステージに応じた多様なスポーツの日常化

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
 - ・社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用
- (5) リカレント教育の推進
 - ・社会に求められる産業人材の育成
 - ・中小企業のリスキリング支援
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進